

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ハンモック

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年3月7日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ハンモック

【英訳名】 Hammock Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山 大典

【本店の所在の場所】 東京都新宿区大久保一丁目3番21号

【電話番号】 03-5291-6121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 兼 管理本部長 兼 総務人事部長 富来 美穂子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区大久保一丁目3番21号

【電話番号】 03-5291-6121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 兼 管理本部長 兼 総務人事部長 富来 美穂子

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及の状況及びキャッシュ・フローの分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期財務諸表】	9
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	21

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第3四半期 累計期間
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年12月31日
売上高	(千円)	3,108,645
経常利益	(千円)	514,578
四半期純利益	(千円)	358,837
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—
資本金	(千円)	36,483
発行済株式総数	(株)	4,310,000
純資産額	(千円)	1,831,840
総資産額	(千円)	5,076,849
1株当たり四半期純利益	(円)	86.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
1株当たり配当額	(円)	—
自己資本比率	(%)	36.08

回次		第30期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	29.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ360,004千円増加し、3,133,337千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加416,153千円、1年以内償還予定社債の振替による有価証券の増加92,642千円、還付に伴う未収還付法人税等の減少140,987千円であります。

固定資産は、前事業年度末に比べ133,550千円増加し、1,943,511千円となりました。主な要因は、新製品の開発等に伴うソフトウェアの増加172,561千円であります。

この結果、総資産は5,076,849千円となり、前事業年度末に比べ493,555千円増加いたしました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べ148,315千円増加し、2,106,190千円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加92,574千円、新規受注が増加したことに伴う契約負債の増加92,064千円であります。

固定負債は、前事業年度末に比べ19,218千円増加し、1,138,818千円となりました。主な要因は、各従業員の勤務年数経過に伴う退職給付引当金の増加31,420千円であります。

この結果、負債合計は3,245,008千円となり、前事業年度末に比べ167,532千円増加いたしました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ326,022千円増加し、1,831,840千円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上358,837千円、配当金の支払いによる減少74,808千円、その他有価証券評価差額金の増加41,993千円であります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動規制の緩和と社会経済活動の正常化が進んだこと等により景気は緩やかに回復しているものの、資源・原材料価格の高騰と物価上昇、急激な為替変動などによる経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

一方で新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークが拡大し、デジタルトランスフォーメーション（DX）への機運の高まりによる営業DX化が中堅・中小企業においても徐々に浸透してきており、また生産労働人口の減少に伴うIT人材不足への懸念が増している状況において、働き方も大きく変わり、出社する勤務形態が減少し、商談も対面からオンラインに移行し、新たなビジネス形態へと移り変わっております。それにより、一層の業務の効率化や様々なセキュリティ対策、業務の見える化、クラウド化などが求められ、DX推進という流れはさらに加速し、当社の提供サービスへの需要は、より一層高まっているものと認識しております。

このような経済環境の中、「組織を強くするIT環境をすべての人へ」を企業のミッションとして、IT資産管理やセキュリティ対策等に対するソリューションを提供する「ネットワークソリューション」、SFA/CRM、MA等の営業支援に対するソリューションを提供する「セールスDXソリューション」、OCR等によるデータエントリーに対するソリューションを提供する「AIデータエントリーソリューション」の3つのソリューションを軸に、開発及び販売を進めてまいりました。

当社はソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりませんが、各ソリューションにおける状況は以下のとおりです。

[ネットワークソリューション]

民間企業において、テレワークが多様な働き方の一つの形として定着しつつあり、社外にパソコン等のIT資産が存在する状態が定常化しています。これら社外のIT資産の管理の為に、IT資産管理ツールをクラウド環境で導入する企業が継続して増加しており、当ソリューションにおいてクラウドビジネスが拡大しました。

また、オンプレミス環境で導入頂いている既存顧客の保守も、継続的な運用支援を行うプレミアムサポート等により高い更新率を維持し堅調に推移いたしました。その結果、当ソリューションの売上は1,935,477千円となりました。

[セールスDXソリューション]

新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和などにより、企業同士の対面の機会が増加し、それに伴い、名刺交換機会も増加傾向となっております。これにより、名刺データ化の需要が増加し、アップセルに寄与しております。また、営業の活動状況を可視化し、企業の売上・生産性向上を可能とするSFAの利用など、営業のDX化が中堅・中小企業においてもニーズが拡大している中、SFAの新規売上、SFAへのプラン変更によるアップセルが堅調に推移致しました。さらに、既存顧客の契約更新も順調に推移致しました。その結果、当ソリューションの売上は874,975千円となりました。

[AIデータエントリーソリューション]

既存製品である「AnyForm」において、注文書等のOCR処理のニーズは継続的にある一方、マークシート入力製品、OCR製品「RightFax」のリプレイスや新規売上が伸びませんでした。その結果、当ソリューションの売上は298,192千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,108,645千円、営業利益451,256千円、経常利益514,578千円、四半期純利益358,837千円となります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は40,192千円であります。

当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,240,000
計	17,240,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,310,000	4,310,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
計	4,310,000	4,310,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日	—	4,310,000	—	36,483	—	16,483

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,156,000	41,560	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
単元未満株式	100	—	—
発行済株式総数	4,310,000	—	—
総株主の議決権	—	41,560	—

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保一丁目 3番21号	153,900	—	153,900	3.57
計	—	153,900	—	153,900	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査契約を締結していたPwC京都監査法人は2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,451,030
受取手形及び売掛金		309,538
有価証券		196,669
商品		685
前払費用		138,238
その他		37,175
流動資産合計		3,133,337
固定資産		
有形固定資産		
建物		95,441
車両運搬具		5,621
工具、器具及び備品		131,407
減価償却累計額		△144,359
有形固定資産合計		88,110
無形固定資産		
ソフトウェア		575,686
ソフトウェア仮勘定		418,151
無形固定資産合計		993,838
投資その他の資産		
投資有価証券		676,946
敷金及び保証金		44,118
長期前払費用		17,550
繰延税金資産		113,870
その他		9,077
投資その他の資産合計		861,562
固定資産合計		1,943,511
資産合計		5,076,849

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2023年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	129,947
未払金	106,556
未払法人税等	92,574
未払消費税等	47,371
契約負債	1,581,132
リース債務	958
賞与引当金	94,274
為替予約	5,916
その他	47,459
流動負債合計	2,106,190
固定負債	
長期未払金	55,902
長期契約負債	727,041
退職給付引当金	286,161
役員退職慰労引当金	66,837
リース債務	2,874
固定負債合計	1,138,818
負債合計	3,245,008
純資産の部	
株主資本	
資本金	36,483
資本剰余金	
資本準備金	16,483
その他資本剰余金	60,631
資本剰余金合計	77,114
利益剰余金	
利益準備金	5,000
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,656,963
利益剰余金合計	1,661,963
自己株式	△769
株主資本合計	1,774,792
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	57,047
評価・換算差額等合計	57,047
純資産合計	1,831,840
負債純資産合計	5,076,849

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	3,108,645
売上原価	1,688,315
売上総利益	1,420,329
販売費及び一般管理費	969,073
営業利益	451,256
営業外収益	
受取利息	22,161
為替差益	42,752
その他	766
営業外収益合計	65,679
営業外費用	
上場関連費用	2,000
支払利息	358
営業外費用合計	2,358
経常利益	514,578
特別利益	
投資有価証券償還差益	17,599
特別利益合計	17,599
税引前四半期純利益	532,177
法人税等	173,339
四半期純利益	358,837

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
税金費用の計算	当第3四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当第3四半期会計期間末における借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越限度額	250,000 千円
借入実行残高	—
差引額	250,000 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	173,313千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	74,808	18.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社は、ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はソリューション提供事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	ネットワークソリューション	セールスDXソリューション	AIデータエントリーソリューション	合計
一時点で移転される財	296,241	60,941	95,404	452,587
一定の期間にわたり移転される財	1,639,236	814,033	202,788	2,656,057
顧客との契約から生じる収益	1,935,477	874,975	298,192	3,108,645
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,935,477	874,975	298,192	3,108,645

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	86円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	358,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	358,837
普通株式の期中平均株式数(株)	4,156,033
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月29日

株式会社ハンモック

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中村 源

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

有岡 照晃

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハンモックの2023年4月1日から2024年3月31日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハンモックの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ

ビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上